

令和元年度 3月農業委員会定例会議事録

召集年月日 令和2年3月12日(木)

召集場所 西伯郡伯耆町溝口652番地1 溝口公民館3階大会議室

出席者 農業委員 8名、最適化推進委員 10名

事務局2名

1 開会宣告	午前9時30分
事務局	これより令和元年度第12回目の定例会を開催します。
2 会長挨拶	<p>皆様、おはようございます。</p> <p>本日の欠席は、井澤委員さん、木村委員さん2名です。</p> <p>皆さんもご存知の事と思いますが、先月の5日ごろ、米子市の農業委員会の会長が収賄の容疑で逮捕されたというようなことが新聞に出ていました。</p> <p>我々もそういうことは絶対にはないと思っておりますが、そういう環境にあるということと、世間の目が伯耆町の農業委員会にもそういうことをしているのではないかと、鳥取県の農業委員会全体がそういうようなことをしているのではないかとというような疑いの目で見られるのではないかとことを思っています。</p> <p>今後ともそういう話や誘いには、絶対乗らないようにしていただきたいと思っております。</p> <p>今日の議題のその他の件で、鳥取県の農業会議の方から農業委員の綱紀粛正についての決議をしてほしいというような要請が来ています。</p> <p>我々ひとりひとりが日頃の行動に気を付けて、農業委員会としての責務を果たしていきたいと思っております。ひとつよろしく願いいたします。</p> <p>それと、3月になって天気も良くなってきて、目の前に春の農作業が迫って来ますが、くれぐれも事故のないように農作業をしていただきますことをお願いいたします。冒頭の挨拶に代えさせていただきます。</p>
3 議事録署名委員選任	議事録署名委員は、2番 影山委員・6番 内藤委員にお願いします。
4 報告事項	
	【報告第24号 公共事業の施工に伴う付帯設備に係る農地転用報告書について】
	【報告第25号 農地法第3条の3第1項の規定による通知書について】
	【報告第26号 農地法第18条第6項の規定による通知書について】
車議長	報告第24号・第25号・第26号を一括して事務局より報告をお願いします。
事務局	報告第24号・第25号・第26号の朗読
車議長	事務局からの報告が終わりました。 皆様の方から何か、ご質問はございますか。
車議長	ないようですので、報告第24号・第25号・第26号、報告させていただきます。
5 議事	
車議長	議事に入ります。

車議長	議案第39号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の審議について、事務局より説明をよろしくお願いします。
事務局	議案第39号1～2の朗読
車議長	では、議案第39号の1から、審議をすすめたいと思います。
車議長	1番の農業委員の影山委員さんの方から説明の方よろしくお願いします。
影山委員	3月5日に事務局の安藤さん、事務局長、それと私の方から中曾委員、宅野委員、妹尾委員とそれと業者の方も来られまして、現地確認をさせていただきました。 現場は地図を見てもらえばわかりますが、動力センターの少し斜め裏くらいのところになります。ここは周囲が団地化になっていますので、なんら問題はないと思いますので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。
車議長	中曾委員さん、何か補足説明はありますか。
中曾委員	3番、中曾です。別に意見はございません。審議のほどよろしくお願ひいたします。
車議長	宅野委員さん、何か補足説明はありますか。
宅野委員	影山委員さんの説明のとおりですので、審議のほどよろしくお願ひいたします。
車議長	妹尾委員さん、何か補足説明はありますか。
妹尾委員	影山委員さんの説明のとおりですので、審議のほどよろしくお願ひいたします。
車議長	説明の方が終わりました。議案第39号の1番につきまして、何かご質問・ご意見はありますか。
車議長	畑委員さん、お願いします。
畑委員	ちょっと確認をしておきたいのですが、周囲が住宅なのですが、いつまで耕作等をされていたのかということはわかりますか。こうして見るとすごくきれいなもので、いつの写真かわかりませんが。
影山委員	耕作は多分、水稻は作っておられないと思います。 ただ管理だけは、草刈りとか、耕耘はずっとされておられました。
畑委員	わかりました。それだけ聞いておけばいいです。 去年までは耕作をしていて、今年譲渡というのではどうかと思いましたので。
影山委員	もう何年も稲は作っておられないと思います。
畑委員	水路の関係とか、いろいろなくなったりして、多分現場の状況が変わっていると思います。わかりました。だいぶ前から耕作はされていないということですね。
車議長	その他に何か、ご質問・ご意見はありませんか。
車議長	中曾委員さん、お願いします。
中曾委員	2番、中曾です。実際にもう建売になっていますが、結局建売にしないと、許可がおりないということですか。 分譲では許可がおりないのでしょうか。
事務局	最近ですと建売でなくても、必要書類さえ揃えば、事業がちゃんと実施できますと言うことで、業者との建築の契約書の写しとかがあれば、造成からまた建築ということで、2段階での転用許可も最近はいろいろライフスタイルの変化とかもあったりして、そういうのも認められるようになっていきます。 ただ、伯耆町ではまだ受け付けた実績はないです。
中曾委員	実際的には、埋め立てをして分割して各工務店なりが注文してお客さんを案内するというのが本来の姿ではないのでしょうか。

事務局	いっしょに土地と建物をやっていただければ、構わないです。
事務局	土地だけ先に買って、造成するというのは、だめです。 ただ契約書があって、何年以内にするという確約が取れたらオッケーというような形です。
影山委員	分譲と建売の場合、面積はやはり関係してきますか。
事務局	とりあえずはないですけど、2000㎡を超えますと、町の開発指導要綱がかかってきます。 そうすると、たとえば農振とか農転とかかかかっていても、大規模な開発事業とかするような場合であれば、住宅の分譲だけというものあたりはすると思います。 1ヘクタール、2ヘクタールの住宅団地を建てるとか、まあ、1ヘクタールとは言いませんが、5000を超すようなものであれば、そうしないと、業者の方が建売を待っていると、開発業者の方がみんな潰れてしまったりします。 そのへんは、また詳しく調べます。 原則は、建売です。
車議長	その他に何か、ご質問・ご意見はありませんか。
車議長	ないようですので、裁決に入らせていただきます。
	議案第39号の1 賛成の方の挙手を求めます。
	全員賛成。議案第39号の1は承認されました。
車議長	では、続いて議案第39号の2
車議長	1番の農業委員の影山委員さんの方から説明の方よろしくお願いします。
影山委員	これも3月5日に、現地確認をさせていただきました。 これは西村さんの家の近くですけど、地図で見ますと、田んぼの下も全部西村さんの田だそうです。その右側が坂長の公民館です。これも何ら問題はないと思いますので、ご審議のほどよろしく願います。
車議長	中曾委員さん、何か補足説明はありますか。
中曾委員	中曾です。影山委員の言われるとおりです。審議のほどよろしく願います。
車議長	妹尾委員さん、何か補足説明はありますか。
妹尾委員	影山委員さんの説明のとおりですので、審議のほどよろしく願います。
車議長	宅野委員さん、何か補足説明はありますか。
宅野委員	影山委員さんの説明のとおりですので、審議のほどよろしく願います。
車議長	説明の方が終わりました。議案第39号の2番につきまして、何かご質問・ご意見はありますか。
車議長	続きまして、議案第39号の2番につきまして、何かご質問・ご意見はありますか。
車議長	質問がないようですので、裁決に入らせていただきます。
車議長	議案第39号の2 賛成の方の挙手を求めます。
車議長	全員賛成。議案第39号の2は承認されました。
	続いて議案第40号 農地法第3条の規定による許可申請の審議について、事務局から説明をお願いします。
事務局	議案第40号の朗読

車議長	地元農業委員の畑委員さんの方から説明の方よろしくお願ひします。
畑委員	現地確認を少し早かったのですが、1月9日、車委員さん、並びに事務局、並びに池口委員さん、福島委員さん、それと中村委員さんとで確認をさせていただきました。石田さんは高齢のため、農業がもう出来ないということで、図面を見ていただくと、左側の田んぼが中村さんの続きの田んぼですから、後任してもいいということですので、審議のほどよろしくお願ひいたします。
車議長	福島委員さん、何か補足説明はありますか。
福島委員	福島です。さきほど畑委員の言われたとおりですので、審議のほどよろしくお願ひいたします。
車議長	池口委員さん、何か補足説明はありますか。
池口委員	畑委員さんの言われることに相違ありませんので、審議のほどよろしくお願ひいたします。
車議長	皆さま、何かご質問・ご意見はありますか。
車議長	質問がないようですので、裁決に入らせていただきます。
車議長	議案第40号 農地法第3条の規定による許可申請の審議について 賛成の方の挙手を求めます。
車議長	全員賛成。議案第40号は承認されました。
車議長	続きまして議案第41号 農地法の非適用に係る証明願の審議について、事務局より説明をよろしくお願ひいたします。
事務局	議案第41号朗読
車議長	説明の方、終わりました。 議案第41号の1から、審議に入りたいと思います。
車議長	地元農業委員の影山委員さんの方から説明の方よろしくお願ひします。
影山委員	今、事務局から報告がありましたが、3月5日に、これも全員、事務局2人、あと4人の委員、それから西村さん本人も来られて現地確認をさせていただきました。場所は事務局から報告がありましたが、ちょっと便利の悪いところで、材木の加工場のような小屋が建っています。本人は大工をされていたようです。その周辺が竹やぶになっています。その竹やぶを、今回非農地にするということで、現地確認をいたしました。荒廃地の竹やぶで何も作れないところですので、何ら問題はないと思いますので、審議のほどよろしくお願ひいたします。
車議長	中曾委員さん、何か補足説明はありますか。
中曾委員	さきほど影山委員の言われたとおりだと思いますので、審議のほどよろしくお願ひいたします。
車議長	妹尾委員さん、何か補足説明はありますか。
妹尾委員	影山委員さんの言われたとおりですので、審議のほどよろしくお願ひいたします。
車議長	宅野委員さん、何か補足説明はありますか。
宅野委員	影山委員さんの言われたとおりですので、審議のほどよろしくお願ひいたします。
車議長	説明の方、終わりました。議案第41号の1につきまして、何かご質問・ご意見はありますか。
車議長	質問がないようですので、裁決に入らせていただきます。

	議案第41号の1 農地法の非適用に係る証明願の審議について 賛成の方の挙手を求めます。
	全員賛成。議案第41号の1は承認されました。
車議長	続きまして、議案第41号の2の審議に入りたいと思います。
車議長	地元農業委員の赤井委員さんの方から説明の方よろしくをお願いします。
赤井委員	皆様方のお手元にあります写真を付けています。推進委員の井上委員さんの近くの方です。詳しい説明を井上委員さんの方からさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。
車議長	そういうことですので、井上委員さん、説明をよろしくお願ひいたします。
井上委員	この案件につきまして、2月21日に西尾正江さんの娘さんから私の方に話がありまして、現地を確認させていただいています。この現地というのは、私の家のすぐ近くですので、毎日通る所です。 そこには、前は牛舎がありまして、乳牛を50頭ぐらい飼っておられました。お父さんが亡くなられて、止められたようです。 今、建物自体は貸しておられまして、他の方が農業機械を入れておられます。そのような状況のところで、もうそれが過去30年以上前から続いています。 現在は荒れていて、雑種地のような状況になっています。 したがって、農地に戻すことは不可能と思われます。この案件につきまして、審議のほど、よろしくお願ひいたします。
車議長	中村委員さん、何か補足説明はありますか。
中村委員	井上委員の説明のとおりですので、審議のほどよろしくお願ひいたします。
車議長	説明の方、終わりました。議案第41号の2につきまして、何かご質問・ご意見はありますか。
畑委員	これは事務局の方に、お尋ねしたいと思います。 農地パトロールで、B判定とかいろいろしていますが、昨年でしたか、今の航空写真だけでいいということで、一部非農地の関係の分を提出するということでしたが、進捗状況の方はどうなっていますか。 時々出てくる分も、農地パトロールではB判定になっていると思います。 それがなかなか進まないから、こういう案件が出てくるのではないかと思います。 だいたい前に終わっているという報告を聞いていますが、昨年の9月か、10月くらいには報告をいくらかは提出するという話を聞いていたのですが、その辺の進捗状況をお聞きしたいと思います。
事務局	農地パトロールですが、皆様にお世話になりまして、結果を提出していただきましたが、取りまとめに少し時間がかかっていまして、先月末頃ようやく取りまとめが終わりまして、意向調査の方をしたところでした。 今年度は難しいのではないかと思います。来年度実施できたらと考えているところです。
畑委員	それではなくて、前年度に行なった意向調査が終わった分をいくらか提出するということではなかったのでしょうか。
事務局	父原とかの非農地通知のことですか。

畑委員	それはどうなっていますか。
事務局	父原については、来年度提出したいと思います。
畑委員	わかりました。
井上委員	私が前に質問した時には、少しずつでも提出していきたいという話をしておられました が、まだ提出されていませんか。
事務局	来年度は、予算要求していますので、航空写真を作るための予算要求をしていますので、 実施しようと考えています。
畑委員	航空写真というのは、法務局に提出する時に、何か月前までのものを出すのか、恒久的 なものは半年くらい前までのものを出すのですか。
事務局	そういうのではないと思いますが。
畑委員	それでもある程度は、いつ頃撮った写真かという日付の期限があるのではないですか。 5年も10年も前の航空写真を提出してもいけないでしょうから。
事務局	直近では、日野町が提出している実績がありますので、日野町に確認をしてみます。
事務局	今、こちらにあるみどりネットの関係のシステムの航空写真の図面がありますので、そ れでいけるのだったら、それをそのまま提出します。 ただ区切り方として、一番欲しいところが区切れていて無いといったようなことがあり ますので、そこの周りで何枚かに収まる形で、ちょっと修正をして、父原だったら、こ ちらとこちらというような形で提出していったらいいのではないかと、今考えていると ころです。
畑委員	農地パトロールの結果を少しずつでもいいので、提出していただけたらと思います。 こういった案件がちよこちょこ出てこないようにお願いできたらと思います。
井上委員	この案件も、ちゃんとB判定で出してあります。
畑委員	わかりました。では、よろしくお願いします。
車議長	他に何かご質問・ご意見はありますか。
車議長	質問がないようですので、裁決に入らせていただきます。
	議案第41号の2 農地法の非適用に係る証明願の審議について 賛成の方の挙手を 求めます。
	全員賛成。議案第41号の2は承認されました。
車議長	続きまして議案第42号 農用地利用集積計画の審議について、事務局より説明をよろ しくお願いいたします。
事務局	議案第42号朗読
車議長	説明の方、終わりました。 ご質問のある方は、順次質問をお願いいたします。
	質問がないようですので、裁決に入らせていただきます。
	議案第42号 農用地利用集積計画の審議について 賛成の方の挙手を求めます。
	全員賛成。議案第42号は承認されました。
車議長	続きまして議案第43号 農用地利用配分計画(案)の審議について、事務局より説明 をよろしくお願いいたします。
事務局	議案第43号朗読

車議長	説明の方、終わりました。 ご質問のある方は、順次質問をお願いいたします。
	質問がないようですので、裁決に入らせていただきます。
	議案第43号 農用地利用配分計画(案)の審議について 賛成の方の挙手を求めます。
	全員賛成。議案第43号は承認されました。
車議長	本日の議案は、以上となります。
6 その他	
車議長	事務局から、何かありますか。
事務局	1番最後のページに載せています、農業委員会の法令遵守の申し合わせ事項ということで、読み上げさせていただきますので、ご賛同いただければと思います。
事務局	農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議の朗読
車議長	今、事務局の方から、『農業委員会の法令遵守の申し合わせ事項』ということで、文章を読み上げていただきました。 このことにつきまして、皆様方と合わせて、決議することに賛同していただく方は、挙手をお願いします。 全員賛成
井上委員	ひとついいですか。 今、決議されたのですが、『議事録の公表を適切に実施し』というようになっていますが、議事録というのは、今まで私も指摘したのですが、ホームページに載っている時と、載っていない時があったりしているのですが…。 ずっと載せて下さいと言ってきています。
事務局	今は、ずっと載っています。
永見委員	申し合わせ事項は良いことだと思います。 新聞等に出ていたように、米子市は事件を起こしたので、倫理規定を作るという話が出ていますが、伯耆町はそういう事件は起こしていないので、そこまでは発展していないということでしょうか。
事務局	今のところ、情報はありませんが、今度23日に県の農業会議の臨時総会がありますが、もしかすると、そこでこういったこともしていただきたいと言うことが、案件として出てくるかも知れません。 米子市の農業委員会の会長が逮捕されたのは、3月に入ってからですので、ちょっと前にあった、土地改良団体連合会の総会にも、普通に出席されていましたが、農業会議の監事もしておられます。 その辺も、多分次の定例会で、話があるのではないかと思います。 米子市の農業委員会は、大変だと思いますが。
事務局	もうひとつだけ連絡があります。 農業委員会の改選時期が7月となっていますが、本来であれば4月になったら、実行組合長会とか、区長協議会の方で、説明をしようと思っていたところですが、新型コロナウイルスの関係で、役場が主催する大勢の会議というのは、なかなか実施しづらい状況

	<p>に現時点ではなっています。</p> <p>もしかすると状況によっては、実行組合長さん・区長さんにお知らせの文章等を出して、過去はこういうことでしたというような経緯のところを付けて終わりにさせていただかないといけない状態になるかも知れませんが、その辺りのところを、農業委員さんと最適化推進委員さんの方には、ご承知願いたいと思っています。</p> <p>緩和されれば、4月の早い時期にはと思いますが、4月の終わりになると、次期的にかなり厳しい時期になってしまいます。</p> <p>前回は、5月の連休明けにして、本当にぎりぎりでしたので、出来たら4月中にはしたいと今のところは考えていますが、長引くと、主催では会議がしづらいというところが今、あります。</p> <p>いろいろな役場の関係でも、中山間交付金の説明会とか、多面的機能交付金の説明会等、なかなか実施しづらい状況となっています。</p> <p>軒並み、実施出来ない状態になっていますので、その辺りのところをご承知願いたいと思いますので、よろしく願いたいします。</p>
事務局	<p>それと、定例会の関係で、事務局の方の話ではありますが、書類の提出期限を、今は5日くらいにしていますが、結構、書類が中間管理機構の関係の分もあって、二重の手間もかかりますし、現地の確認もして、10日に定例会をしようと思うと、25日の期限だと厳しいと思いますので、20日頃、休みが重なれば休みの後でもやむを得ないかと思いますが、出来れば20日までに提出していただいて、10日の方の定例会の開催日の方を優先して、25日期限にして、定例会の開催日の方を1～2日くらいならいいのですが、15日以降くらいになったりするのは避けたいと思っています。</p> <p>一応、来月・新年度から、20日締め切りの10日定例会開催というようにしたいと考えていますので、よろしく願いたいします。</p>
車議長	<p>次回4月の定例会は、4月10日（金）午前9時30分から、本庁舎3階の大会議室で開催したいと思いますので、よろしく願いたいします。</p> <p>例年の歓送迎会は、中止です。</p> <p>これから定例会は、本庁舎の4月に使用する会議室を使おうと思っていますが、議会の開催といっしょになってしまっただけでそこが使用出来ない場合は、溝口公民館3階の大会議室で行うこともあります。</p> <p>空いている施設を使用しますが、基本は本庁舎の3階の会議室を使用して、定例会を開催したいと思いますので、よろしく願いたいします。</p> <p>皆様の方からなければ、これで終了したいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
亀山委員	<p>広報委員から願いたいと思います。今日、本当は皆様に挨拶したように、7月に配る広報誌に載せる写真を撮影しようと思っていましたが、欠席者が多数なので、皆様も都合があるとは思いますが、来月か、5月には撮影したいと思いますので、出席の方、よろしく願いたいします。</p> <p>広報委員さんには、来月定例会終了後、広報委員会を開催したいと思いますので、よろしく願いたいします。</p> <p>以上です。</p>
車議長	<p>以上をもちまして、第12回の農業委員会定例会を終了したいと思います。</p> <p>令和元年度の定例会は、これで終わりです。</p>

	令和元年度1年間、皆様には大変お世話になりました、ありがとうございました。 今後ともよろしく願いいたします。
7 閉会	午前10時30分

上記のとおり会議の次第を記載し、農業委員会会議規則第27条の規定により署名する。

議事録署名委員

2番 影山忠嗣

6番 内藤賢一郎

